# 【表紙】

【電話番号】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年10月29日

【会社名】 サムコ株式会社

【英訳名】 SAMCO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 理

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田藁屋町36番地

【電話番号】 075 (621) 7841 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理統括部長 竹之内 聡一郎

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田藁屋町36番地

【事務連絡者氏名】 管理統括部長 竹之内 聡一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

075(621)7841(代表)

### 1【提出理由】

平成24年10月26日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成24年10月26日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- イ.配当財産の種類 金銭とする。
- ロ.株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金12円50銭 総額87,944,962円
- ハ.剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年10月29日

その他の剰余金の処分に関する事項

- イ.減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 100,000,000円
- 口.増加する剰余金の項目とその額別途積立金 100,000,000円

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、辻理、石川詞念夫、長谷川清、ピーター・ウッド及び川邊史を選任する。

# 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、山田史郎、辻村茂、木村隆之及び小林弘明を選任する。

# 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する寺本博並びに監査役を退任する藤岡孝雄に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法などは退任取締役については取締役会の決議に、退任監査役については監査役の協議に、それぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	54,560	40	0	(注)1	可決 (99.57%)
第2号議案				(注)2	
辻 理	53,286	1,314	0		可決 (97.24%)
石川 詞念夫	54,565	35	0		可決 (99.57%)
長谷川 清	54,565	35	0		可決 (99.57%)
ピーター・ウッド	54,565	35	0		可決 (99.57%)
川邊 史	54,245	355	0		可決 (98.99%)
第3号議案				(注)2	
山田 史郎	54,199	401	0		可決 (98.91%)
辻村 茂	54,199	401	0		可決(98.91%)
木村 隆之	53,873	727	0		可決 (98.31%)
小林 弘明	52,686	1,914	0		可決 (96.15%)
第4号議案	52,458	2,142	0	(注)1	可決 (95.73%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上